

ニュージャージー日本人学校

令和 3 (2021) 年度児童生徒募集要項

1. 学校の特徴

本校は、日本政府の援助のもと、文部科学省が認可した私立学校であり、ニューヨーク州及びニュージャージー州の認可条件による教育基準に基づいています。したがって、本校は日米双方の学校に転編入でき、いずれの上級学校への進学も可能です。

2. 学校区制の採用

ニューヨーク日本人教育審議会(The Japanese Educational Institute of New York)のもと、初等部・中等部ともに、ハドソン川以西に居住する児童生徒はニュージャージー日本人学校(117 Franklin Ave. Oakland, NJ 07436)へ、ハドソン川以东に居住の児童生徒はニューヨーク日本人学校 (270 Lake Ave. Greenwich, CT 06830) へ通学することになっています。

3. 受付面接

学校見学及び受付面接は随時行っておりますので、教頭 もしくは、事務長北田までお問い合わせください。

場所：ニュージャージー日本人学校

電話番号：201 - 405 - 0888

* お電話にて受付面接の予約をして下さい。

4. 募集人数

- ・ 初等部：1～6年生 各学年 20名程度（コロナ禍では13名程度）
- ・ 中等部：7～9年生 各学年 20名程度（コロナ禍では13名程度）

5. 受付面接に用意していただくもの

- 入学願書等一式（ニュージャージー日本人学校よりお取り寄せ下さい。書類は受付・面接当日ご記入の上お持ちいただくか、事前に学校に郵送してください。）
- 入学金（キャッシャーズチェックかマネーオーダーにて納入して下さい。）

6. 授業料納入金（②～④の金額を3期に分けて、納入していただきます。

	(初等部)	(中等部)
① 入学金：	\$1,000	\$1,000
② 授業料(施設維持費込)	\$10,911	\$12,252
③ 教材費：	\$600	\$945
④ スクールバス代：	\$1,960	\$1,960 (2期・3期のみ)

*③ ④は、2020年度納入金額

7. その他

- ・本校は転入学許可にあたり、人種・国籍等による差別はいたしません。
- ・The Japanese Educational Institute of New York does not discriminate against any race, color, nationality, and or ethnic origin in respect to admission to the school.

8. 予防接種について

ニュージャージー州の法律により、転入学の前に下記の予防接種(1)~(8)及び検査(9)が必要となりますのでご確認下さい。

- (1) DTP3 種混合 (Diphtheria ジフテリア、Tetanus 破傷風、Pertussis 百日ぜき) :
7歳未満4回接種。4回目は4歳の誕生日以降であること。7歳以上で初めて接種の場合は3回のみで可。又、1997年1月1日以降に生まれた6年生児童で5年以内にこの接種を受けていない場合、追加のTdap(Tetanus, Diphtheria, Pertussis)が必要。これは11歳の誕生日以降であること。過去5年以内に受けている児童は接種を受けた日から5年たっていないと追加接種はできません。
- (2) Polio ポリオ : 3回接種。3回目は4歳の誕生日以降であること。
- (3) Measles はしか : 2回接種 (もしくはMMR 混合ワクチン*を1回とMeaslesを1回)。1回目は1歳の誕生日以降に接種のこと。1歳の誕生日前に接種した場合は再接種が必要となります。1回目の接種と2回目の接種には1ヶ月以上あけ、2ヶ月以内に接種のこと。
- (4) Rubella 風疹 : 1歳の誕生日以降に1回接種のこと (もしくはMMR 混合ワクチン*)。1歳の誕生日前に接種した場合は再接種が必要となります。
- (5) Mumps 流行性耳下腺炎 (お多福風邪) : 1歳の誕生日以降に1回接種 (もしくはMMR 混合ワクチン*)。1歳の誕生日前に接種した場合は再接種が必要となります。
- (6) Hepatitis-B B型肝炎 : 3回接種。(1回目と2回目の接種には約2ヶ月あけること。2回目と3回目の接種には約5ヶ月あけること。)
- (7) Chicken Pox (別名 Varicella 水疱瘡) : 1歳の誕生日以降に1回接種のこと。(1998年1月1日以降に生まれた子どもが対象。)
- (8) Meningococcal 髄膜炎 : 2008年9月より、1997年1月1日以降に生まれた6年生児童に接種が義務付けられました。これも11歳の誕生日以降であることが必要です。
- (9) Mantoux test マンツーフテスト : ツベルクリン反応を見るための検査で、NJ州外及び米国外からのご入学の場合に受けていただくこととなります。ただし、ご入学前、過去6ヶ月間以内にMantoux testを受け、陰性だったという英文の証明書があれば再検査は必要ありません。

*MMR 混合ワクチンはMeasles、Mumps、Rubellaの3種類の接種を1回の注射で行うものです。

ただし、Measlesは2回目が必要となります。

転入学前に上記の予防接種が済んでいること、もしくは免疫があること(ただし、免疫証明はMeasles及びMumps、Rubella、Hepatitis-Bにのみ有効)を証明する英文の健康診断書をご提出ください(NJ州規定の様式HEALTH HISTORY AND APPRAISALを使用のこと。他の英文の書式をご使用の場合は、転入学後、掛り付けの医師から同書式へ記載内容を転記してもらってください。)。なお、健康上の理由等で予防接種が受けられない場合は、その旨の医師の証明書を学校にご提出ください。

9. お問合せ先

The New Jersey Japanese School ニュージャージー日本人学校

117 Franklin Avenue Oakland, NJ 07436 U.S.A

電話 (201)405-0888 FAX (201)405-1411

E-mail: njjs@NewJerseyJapaneseSchool.org

Webpage: www.NewJerseyJapaneseSchool.org